

「新しい生活様式」に対応した 新型コロナウイルス

感染症感染拡大予防ガイドライン

民宿・旅館村元

代表 當山清彦

1. 一定の距離（ソーシャルディスタンス）の確保方法
 - ・フロントを閉鎖
 - ・対面の距離を確保する。
2. 従業員の健康管理（保健衛生対策）の徹底 ・従業員の就業前の体温測定を実施する。
 - ・従業員のマスク、の着用、手洗い
 - ・手指消毒の徹底
3. 3密（密集、密接、密閉）の回避
 - ・席は対面にならないよう配置を工夫し隣同士の間隔も可能な限り広くする。
 - ・宿泊者はお一人様、一部屋の利用のみ
4. 換気を徹底する。
 - ・窓の開閉による毎時2回以上の換気を実施する。
5. お客様への咳エチケット・手洗いのお願い
 - ・チェックイン時に咳エチケット・手洗いなどの感染症対策を、お願いします。
 - ・発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、宿泊をお断りさせていただく。
6. 消毒・洗淨の徹底
 - ・消毒液を設置する。（設置箇所：出入口、食堂、テーブル、トイレ、風呂、厨房、廊下）
 - ・利用後は、客席・テーブル、利用設備・の消毒を実施する。



↑ 入口ドアに貼付



↑ 入口ドアに貼付